

授業科目名： 初等教科教育法（図画工作）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 櫻永 卓三、橋本 敬子 担当形態： オムニバス
実務内容 （実務家教員の場合）	「初等教科教育法（図画工作）」小学校教諭としての勤務経験を持つ教員が、図画工作科における指導計画の作成、学習指導案の作成について指導する。		
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目（小学校）		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）図画工作		
「学位授与の方針」との関係 DP2.共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） DP4.個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自立的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力）			
授業のテーマ及び到達目標 学習指導要領に基づいて図画工作科の目標や内容の理解を図り、その取り扱いや他教科等との関連、評価などの具体的な事例を通して習得することを目的とする。とりわけ「表現する子ども」の観点から子どもの発達特性に着目して、「遊び」と「学び」の関係や「もの」から教材性を探るなど、子どもの造形活動を推進するための具体的な指導法を習得できるようにする。また、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を培う図画工作科の在り方を探る。			
授業の概要 ①小学校学習指導要領(図画工作)の目標や内容の取扱い、他教科等(特に、「生活科」や「総合的な学習の時間」)との関連について実践的に理解する。 ②図画工作科の評価法について理解する。 ③子どもの発達特性と造形的な創造活動との関連について、実践を通して理解する。 ④教材性の発見や題材の設定の仕方を習得し、学習指導案作成に生かす力を身に付ける。 ⑤アクティブラーニングの手法も用いて実施。			
授業計画 第1回：図画工作科の目標設定の背景 第2回：図画工作科の目標の意図 第3回：子どもの発達特性と学年目標、内容との関連 第4回：各学年の造形的な創造活動の特徴 第5回：A表現「造形遊び」の内容と指導法(情報通信技術の活用を含む) 第6回：A表現「絵や立体」の内容と指導法(情報通信技術の活用を含む) 第7回：A表現「工作」の内容と指導法(情報通信技術の活用を含む) 第8回：B鑑賞の内容と指導法(情報通信技術の活用を含む) 第9回：子どもにとっての鑑賞の意義とそのあり方 第10回：子どもの発達特性と指導に関する配慮事項 第11回：図画工作科学習指導案の作成と評価 第12回：図画工作科と他教科等との関連 第13回：図画工作科と「環境」「福祉」等との横断的な取り扱い 第14回：表現と鑑賞の関連を図った指導法 第15回：鑑賞とコミュニケーション能力 定期試験			
スクーリングでの学修 学習指導要領図画工作改訂の要点と内容・意図について確認し、A表現及びB鑑賞の内容を具体的な作品例と実技を含めながら関連付けて理解を深める。さらに、学習指導案の作成を通して実践的な指導法を習得する。			
テキスト ①文部科学省「小学校学習指導要領 平成29年3月告示」東洋館出版 978-4491034607 ②文部科学省「小学校学習指導要領解説 図画工作編 平成29年3月告示」日本文教出版 978-4536590112			
参考書・参考資料等 特になし			
学生に対する評価 スクーリング評価（25%）、レポート評価（25%）、科目修得試験（50%）			